

須坂市大字須坂字中町240番の1地先から  
 須坂市大字須坂字中町235番地先まで

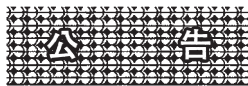
(3) 供用を開始する期日 平成28年3月3日

2(1) 路線名 須坂中野線

(2) 供用を開始する区間  
 上高井郡高山村大字高井字返島600番の1地先まで  
 上高井郡高山村大字高井字返島2906番の3地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成28年3月3日
- 3(1) 路線名 須坂中野線
- (2) 供用を開始する区間  
 上高井郡高山村大字高井字紫裏4987番の4地先から  
 上高井郡高山村大字高井字紫裏4987番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成28年3月3日
- 4(1) 路線名 豊野南志賀公園線
- (2) 供用を開始する区間  
 上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681番の507地先から  
 上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681番の507地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成28年3月3日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年3月3日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成28年2月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人まるんぐらっせ
- 3 代表者の氏名  
倉橋 明子
- 4 主たる事務所の所在地  
上高井郡小布施町大字中松388番地15
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、障がい者が地域で自立生活できる社会の実現を図るため、障がい者の自立に向けた支援を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告し

ます。  
 平成28年3月3日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成28年2月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人たけのこ
- 3 代表者の氏名  
鳥羽 絵里子
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市寿北6丁目11番1号 淵庵村多目的ホール
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、広く一般市民や企業の他、公的、教育、福祉関連機関や施設を対象として、人と人の出会いの場の創造、機会、企画などコミュニティの創造を行い、人と人がより良い関係で共存し、また人が作り出した芽をたけのこのように強くたくましく育み、より良い社会環境の実現に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年3月3日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成28年2月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人野原の学校
- 3 代表者の氏名  
坂口 正治
- 4 主たる事務所の所在地  
上田市菅平高原1223番地2767
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、青少年及びその保護者らに対し、キャンプやワークショップを中心とした教育に関する事業を行い、青少年の成長に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年3月3日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成28年2月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ふるさとづくり・やらまいか

3 代表者の氏名  
桃沢 傳

4 主たる事務所の所在地  
上伊那郡中川村大草3950番地

5 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、中川村に住む者に対して、住民輸送サービス並びに公共用水域の水質保全活動及び健全な水環境の創造活動並びに公園や道路等公共施設への愛着心と美化意識の高揚を図る活動に関する事業を行い、誰もが暮らしやすいまちづくりに寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、中川村に住む者に対して、住民輸送サービス並びに公共用水域の水質保全活動及び健全な水環境の創造活動並びに公園や道路等公共施設への愛着心と美化意識の高揚を図る活動に関する事業を行う。また地域農産物等を加工、販売し六次産業化を推進する事業を行う。もって誰もが暮らしやすいまちづくりに寄与することを目的とする。

県民協働課